

正

改正後

現行

エ 工事監督支援

1ヶ月当たり

作業区分	単位	数量	職階	備考
指揮・監督業務	人・日	1.1	技師（A）	想定される担当技術者が2人以下の場合は、0.5を乗じる。
担当技術者	式	1.0	技師（C）	業務内容が標準的でない場合は別途考慮するものとする。 なお、人件費の計算は備考に掲げる式による。
直接経費	式	1.0		

備考 1. 指揮・監督業務については管理技術者を対象とする。
2. 担当技術者については、以下のとおりとする。
(1)担当技術者（式/月）＝基準日額×必要人数
×19.5人/日・月＋超過業務標準相当額
(2)必要人数は、業務対象工事量を考慮し、決定するものとする。
(3)超過業務標準相当額の積算は、担当技術者の時間外給与月当たり 30 時間相当分を計上することを標準とする。なお、超過業務時間当たり単価は次式による。
超過時間当たり標準単価＝基準日額×1／8×A×B
ただし、A、Bは以下のとおりとする。
A＝125／100 B＝割増対象賃金比
(4)担当技術者の必要人数の算定
担当技術者の必要人数は、工事本数、予定工期、工事に直接起因しない作業から求めるものとし、四半期ごとに必要人数（小数第1位止め（小数第2位切り捨て））とした上で、実施月数の平均人数（小数第1位止め（小数第2位四捨五入））を算出する。
なお、担当技術者の必要人数は精算上、計上する員数であり、契約事項ではないことに留意する。
月毎の担当技術者の必要人数の算定は、次のとおりとする。
① 工事本数
② 予定工期
③ 直接工事に起因しない作業
次式により月毎に必要な日当たりの必要人数を算出する。
P_{四半期}＝0.145×N₊（α＋β＋0.15）
ここで、
P_{四半期}：当該四半期の1日当たりの必要人数（小数第1位止め（小数第2位切り捨て））
N：工事監督職員毎に担当する当該四半期における月当たりの最大工事件数（当該月で工期が11日以上ある場合に件数をカウントする）とする。
α：関係機関協議等の必要性、作業量に応じて選択しないことも可とする。
β：地元調整及びその他業務の必要性、作業量に応じて選択しないことも可とする。

α：関係機関協議等加算人員

関係機関協議等	α
関係機関協議がある	0.10
関係機関協議が殆どない	計上しない

β：地元調整及びその他業務加算人員

地元調整及びその他の業務	β
地元調整及びその他業務がある	0.10
地元調整及びその他業務が殆どない	計上しない

担当技術者の必要人数＝（P_{第1四半期}＋P_{第2四半期}＋P_{第3四半期}＋P_{第4四半期}）÷実施四半期数・
・・・①
ここで、P_{第1四半期}～P_{第4四半期}：各四半期の1日当たりの必要人数P_{四半期}・・・・②
※①は、小数第1位止め（小数第2位四捨五入）
②は、小数第1位止め（小数第2位切り捨て）

(新設)